## (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2005-175498 (P2005-175498A)

(43) 公開日 平成17年6月30日 (2005.6.30)

(51) Int. C1. <sup>7</sup>	FI	テーマコード (参考)
HO1L 21/304	HO1L 21/304 6	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
B24B 37/00		Н
CO9K 3/14	CO9K 3/14 5	<del></del>
	COOK 3/14 5	

審査譜求 未譜求 譜求項の数 38 〇1. (全 18 頁)

		番鱼請水	木請水 請氷頃の数 38 UL (全 18 貝)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2004-359039 (P2004-359039) 平成16年12月10日 (2004.12.10)	(71) 出願人	390019839 三星電子株式会社
(31) 優先権主張番号	2003-090551		大韓民国京畿道水原市靈通区梅灘洞416
(32) 優先日	平成15年12月12日 (2003.12.12)	(74)代理人	100064908
(33) 優先権主張国	韓国(KR)		弁理士 志賀 正武
(31) 優先権主張番号	10/807, 139	(74)代理人	100089037
(32) 優先日	平成16年3月24日 (2004.3.24)		弁理士 渡邊 隆
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74)代理人	100108453
			弁理士 村山 靖彦
		(74)代理人	100110364
			弁理士 実広 信哉
		(72) 発明者	崔 在光
			大韓民国京畿道水原市靈通區靈通洞992
			-5番地 104號
			最終頁に続く

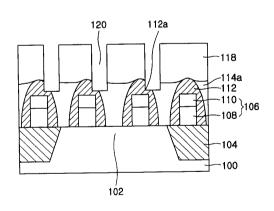
(54) 【発明の名称】スラリー組成物及びそれを用いる化学機械的研磨工程を含む半導体素子の製造方法

## (57)【要約】

【課題】 ポリシリコン層のCMPを含む工程に使用できる新たなスラリー組成物を提供する。

【解決手段】 シリコン酸化物及びシリコン窒化物に対してポリシリコン除去速度を低め、研磨された表面の平坦度を改善するために露出されたポリシリコン表面上にパッシベーション層を選択的に形成できる一つまたはそれ以上の非イオン性ポリマー界面活性剤を含むスラリー組成物。典型的な界面活性剤はEO-POブロックポリマーよりなるアルキル及びアリールアルコールを含み、前記界面活性剤はより少量なら効果的であるが、5Wt%以下の量でスラリー組成物に存在できる。他のスラリー添加剤として、粘度調節剤、pH調節剤、分散剤、キレート剤、及びアミンまたはイミン界面活性剤を含んでシリコン窒化物及びシリコン酸化物の相対的な除去速度を調節する。

【選択図】 図2G



#### 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

シリコン窒化物を含む構造上に形成されたポリシリコン層の化学機械的研磨に用いられる研磨スラリー組成物において、

キャリア液体と、

研磨粒子と、

前記ポリシリコン層の露出された表面上にパッシベーション層を選択的に形成する非イオン性界面活性剤と、

からなることを特徴とする研磨スラリー組成物。

#### 【請求項2】

化学機械的研磨中にシリコン窒化物またはシリコン酸化物の除去速度を減少させることができる第2パッシベーション層を選択的に形成する第2界面活性剤をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の研磨スラリー組成物。

## 【請求項3】

目標スラリー p H を保つために K O H 、 N H 4 O H 及び T M A からなるグループより選択された p H 調節剤を含む研磨スラリーと、前記目標スラリー p H は 7 ないし 1 2 の間であり、エチレン酸化物・プロピレン酸化物ブロックコポリマーアルコール及びエチレン酸化物・プロピレン酸化物トリブロックポリマーからなるグループより選択された少なくとも一つの混合物を含む非イオン性界面活性剤と、を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の研磨スラリー組成物。

## 【請求項4】

前記エチレン酸化物 - プロピレン酸化物ブロックコポリマーアルコールは、式 I で表される第 1 グループのアルコールと、式 II で表される第 2 グループのアルコールと、から構成されるグループより選択されることを特徴とする請求項 3 に記載の研磨スラリー組成物・

< 式 | >

 $CH_3$  ( $CH_2$ )  $_n$  ( $CH(CH_3$ )  $CH_2$  O)  $_y$  ( $CH_2$   $CH_2$  O)  $_x$  OH < 式II >

 $R_2$   $C_6$   $H_4$  O ( C H ( C  $H_3$  ) C  $H_2$  O )  $_y$  ( C  $H_2$  C  $H_2$  O )  $_x$  O  $H_2$  ここで、  $R_2$  は -  $C_9$   $H_1$   $_9$  または -  $C_8$   $H_1$   $_7$  であり、 n は 3 n 2 2 の関係を満足する整数であり、 y は 1 y 3 0 を満足する整数であり、 x は 1 x 3 0 の関係を満足する整数である。

#### 【請求項5】

前記エチレン酸化物 - プロピレン酸化物トリブロックポリマーは、式 IIIで表される第 1 グループのポリマーと、式 IVで表される第 2 グループのポリマーと、から構成されるグループより選択されることを特徴とする請求項 3 に記載の研磨スラリー組成物:

< 式 | | | >

 $(CH_2CH_2O)_z$   $(CH(CH_3)CH_2O)_y$   $(CH_2CH_2O)_x$  OH  $< \pm 1.17 >$ 

(CH(CH<sub>3</sub>)CH<sub>2</sub>O)<sub>z</sub> (CH<sub>2</sub>CH<sub>2</sub>O)<sub>y</sub> (CH(CH<sub>3</sub>)CH<sub>2</sub>O) , OH

ここで、 z は 1 z 3 0 の関係を満足する整数である。

#### 【請求項6】

zは5 z 30の関係を満足する整数であり、yは5 y 30の関係を満足する整数であり、xは5 x 30の関係を満足する整数であることを特徴とする請求項5に記載の研磨スラリー組成物。

#### 【請求項7】

2 0 z + y + x 7 0 を満足することを特徴とする請求項 6 に記載の研磨スラリー組成物。

#### 【請求項8】

50

40

10

20

zは10 z 30の関係を満足する整数であり、yは10 y 30の関係を満足する整数であり、xは10 x 30の関係を満足する整数であることを特徴とする請求項5に記載の研磨スラリー組成物。

## 【請求項9】

前記研磨粒子はシリカであり、1 µ m以下の平均大きさを有し、スラリー組成の5 ないし3 0 w t %であり、前記目標スラリー p H は 8 と 1 2 との間であり、非イオン性界面活性剤は少なくとも研磨スラリー組成の0 . 0 0 1 w t %であることを特徴とする請求項5 に記載の研磨スラリー組成物。

#### 【請求項10】

前記研磨粒子はシリカであり、100mm以下の平均大きさを有し、スラリー組成の10ないし20wt%であり、前記目標スラリーpHは10と11との間であり、非イオン性界面活性剤は少なくとも研磨スラリー組成の0.005wt%と0.1wt%との間であることを特徴とする請求項5に記載の研磨スラリー組成物。

## 【請求項11】

前記研磨粒子はシリカであり、1µm以下の平均大きさを有し、スラリー組成の5ないし30wt%であり、前記目標スラリーpHは7と12との間であり、非イオン性界面活性剤は少なくとも研磨スラリー組成の0.001wt%であり、第2界面活性剤はイミンまたはアミン化合物であり、研磨スラリー組成の0.001wt%と10wt%との間であることを特徴とする請求項2に記載の研磨スラリー組成物。

#### 【請求項12】

ストップ層を含むパターン上に形成されたポリシリコン層の上側の部分を除去する半導体素子の製造方法において、

前記ポリシリコン層を研磨スラリーで研磨して前記ポリシリコン層の上側の部分を除去し、研磨されたポリシリコン表面を形成して前記ストップ層の上側の部分を露出し、前記研磨されたポリシリコン表面及びストップ層の露出された表面は同じ平面を有する段階を含み、

ここで、前記研磨スラリーは、前記ポリシリコン層上にパッシベーション層を選択的に 形成する非イオン性界面活性剤を含むことを特徴とする半導体素子の製造方法。

## 【請求項13】

基板の主表面からシリコン窒化物及びシリコン酸化物構造上に形成されたポリシリコン層の上側の部分を除去する半導体素子の製造方法において、

目標スラリーpHを有する研磨スラリーを研磨パッドの研磨表面に適用する段階と、

前記基板の主表面と平行する平面で一定の力を印加しつつ、前記基板と研磨パッドとの間の相対的な運動によって前記研磨表面と前記主表面とを接触させる段階と、

前記研磨スラリーで基板の主表面を研磨して、前記基板の主表面から前記ポリシリコン層の上側の部分を除去して研磨されたポリシリコン表面を形成し、前記シリコン窒化物構造の表面を露出し、シリコン酸化物構造の表面を露出し、前記研磨されたポリシリコン表面と前記シリコン窒化物構造の露出された表面とは同一平面を有する段階と、を含み、

ここで、前記研磨スラリーは、前記ポリシリコン層上にパッシ ベーション層を選択的に形成する非イオン性界面活性剤を含むことを特徴とする半導体素子の製造方法。

## 【請求項14】

前記非イオン性界面活性剤は、式 Iで表されるエチレン酸化物 - プロピレン酸化物ブロックコポリマーアルコール、式 IIで表されるエチレン酸化物 - プロピレン酸化物ブロックコポリマーアリールアルコール、式 IIIで表されるエチレン酸化物 - プロピレン酸化物 - エチレン酸化物トリブロックコポリマー、及び式 IVで表されるプロピレン酸化物 - エチレン酸化物 - プロピレン酸化物 - エチレン酸化物 - プロピレン酸化物トリブロックポリマーから選ばれた一つまたはそれ以上の界面活性剤を含むことを特徴とする請求項 1 3 に記載の半導体素子の製造方法:

### < 式 | >

 $CH_3$   $(CH_2)_n$   $(CH(CH_3)CH_2O)_y$   $(CH_2CH_2O)_x$  OH < 式II>

20

30

40

 $R_2$   $C_6$   $H_4$  O  $(CH(CH_3)CH_2O)_y$   $(CH_2CH_2O)_x$  OH  $C=C^*$   $C=C^*$ 

< 土 | | | | | | | | | | | |

 $(CH_2CH_2O)_z$   $(CH(CH_3)CH_2O)_y$   $(CH_2CH_2O)_x$  OH < 式IV >

(CH(CH<sub>3</sub>)CH<sub>2</sub>O)<sub>z</sub> (CH<sub>2</sub>CH<sub>2</sub>O)<sub>y</sub> (CH(CH<sub>3</sub>)CH<sub>2</sub>O) . OH

ここで、 n は 3 n 2 2 の関係を満足する整数であり、 z は 1 z 3 0 の関係を満足する整数であり、 y は 1 y 3 0 の関係を満足する整数であり、 x は 1 x 3 0 の関係を満足する整数である。

【請求項15】

zは5 z 30の関係を満足する整数であり、yは5 y 30の関係を満足する整数であり、xは5 x 30の関係を満足する整数であることを特徴とする請求項14に記載の半導体素子の製造方法。

【請求項16】

20 z + y + x 70の関係を満足することを特徴とする請求項14に記載の半導体素子の製造方法。

【請求項17】

zは10 z 30の関係を満足する整数であり、yは10 y 30の関係を満足する整数であり、xは10 x 30の関係を満足する整数であることを特徴とする請求項14に記載の半導体素子の製造方法。

【請求項18】

前記非イオン性界面活性剤は少なくとも0.001wt%の研磨スラリーを含むことを特徴とする請求項14に記載の半導体素子の製造方法。

【請求項19】

前記研磨スラリーは7と12との間のスラリーpHを有することを特徴とする請求項18に記載の半導体素子の製造方法。

【請求項20】

前記研磨スラリーは10と11との間のスラリーpHを有することを特徴とする請求項19に記載の半導体素子の製造方法。

【請求項21】

前記研磨スラリーは第2界面活性剤を含み、前記第2界面活性剤はシリコン窒化物構造の表面上に第2パッシベーション層を選択的に形成して、研磨中にシリコン酸化物及びポリシリコンに比べてシリコン窒化物の除去速度を変更することを特徴とする請求項18に記載の半導体素子の製造方法。

【請求項22】

前記第2界面活性剤はイミンまたはアミン合成物であり、研磨スラリー組成中0.00 1と10wt%との間の濃度で存在することを特徴とする請求項21に記載の半導体素子の製造方法。

【請求項23】

前記研磨されたポリシリコン表面は、前記研磨されたポリシリコン表面と隣接した露出されたストップ層によって限られた平面よりも 5 0 小さいことを特徴とする請求項 1 3 に記載の半導体素子の製造方法。

【請求項24】

前記研磨されたポリシリコン表面は、前記研磨されたポリシリコン表面と隣接した露出されたストップ層によって限られた平面よりも 2 5 小さいことを特徴とする請求項 1 3 に記載の半導体素子の製造方法。

【請求項25】

基板の主表面からシリコン窒化物構造上に形成されたポリシリコン層の上側の部分を除去する半導体素子の製造方法において、

10

20

30

40

20

30

40

50

第1目標スラリー p H を有する第1研磨スラリーを研磨パッドの研磨表面に適用する段階と、

前記基板の主表面と平行する平面で一定の力を印加しつつ前記基板と研磨パッドとの間の相対的な運動によって前記研磨表面と前記主表面とを接触させる段階と、

前記第1研磨スラリーで基板の主表面を研磨し、前記基板の主表面から前記ポリシリコン層の第1部分を除去して中間研磨されたポリシリコン表面を形成する段階と、

少なくとも 7 である第 2 スラリー p H を有する第 2 研磨スラリーを前記研磨パッドの前記研磨表面に適用する段階と、

前記基板の主表面と平行する平面で一定の力を印加しつつ前記基板と研磨パッドとの間の相対的な運動によって前記研磨表面と前記主表面とを接触させる段階と、

前記第2研磨スラリーで基板の主表面を研磨して、前記基板の主表面から前記ポリシリコン層の第2部分を除去して最終研磨されたポリシリコン表面を形成し、前記シリコン窒化物構造の表面を露出し、前記研磨されたポリシリコン表面と前記シリコン窒化物構造の露出された表面とが、同一平面を有する段階と、を含み、

ここで、前記第 1 研磨スラリーは、前記ポリシリコン層上にパッシベーション層を選択的に形成する全ての界面活性剤とは関係なく、第 2 研磨スラリーは、前記ポリシリコン層上にパッシベーション層を選択的に形成する非イオン性界面活性剤を含むことを特徴とする半導体素子の製造方法。

#### 【請求項26】

前記第2研磨スラリーは、第1研磨スラリーに少なくとも0.001wt%の非イオン性界面活性剤を導入して形成されることを特徴とする請求項25に記載の半導体素子の製造方法。

#### 【請求項27】

前記第2研磨スラリーを前記研磨表面に適用する前に、前記非イオン性界面活性剤が第1研磨スラリーと混合されて第2研磨スラリーを形成することを特徴とする請求項25に記載の半導体素子の製造方法。

## 【請求項28】

前記非イオン界面活性剤は、式 I で表されるエチレン酸化物 - プロピレン酸化物ブロックコポリマーアルコール、式 I I で表されるエチレン酸化物 - プロピレン酸化物ブロックコポリマーアリールアルコール、式 I I I で表されるエチレン酸化物 - プロピレン酸化物 - エチレン酸化物トリブロックコポリマーアルコール、及び式 I V で表されるプロピレン酸化物 - エチレン酸化物 - プロピレン酸化物トリブロックポリマーアルコールから選ばれた一つまたはそれ以上の界面活性剤を含むことを特徴とする請求項 2 5 に記載の半導体素子の製造方法:

< 式 | >

 $CH_3$  ( $CH_2$ ) n ( $CH(CH_3)CH_2O$ ) y ( $CH_2CH_2O$ ) x  $OH_3$ 

< 式 | | | >

( C  $H_2$  C  $H_2$  O )  $_z$  ( C H ( C  $H_3$  ) C  $H_2$  O )  $_y$  ( C  $H_2$  C  $H_2$  O )  $_x$  O H

(CH(CH<sub>3</sub>)CH<sub>2</sub>O)<sub>z</sub> (CH<sub>2</sub>CH<sub>2</sub>O)<sub>y</sub> (CH(CH<sub>3</sub>)CH<sub>2</sub>O) OH

## 【請求項29】

zは5 z 30の関係を満足する整数であり、yは5 y 30の関係を満足する整数であり、xは5 x 30の関係を満足する整数であることを特徴とする請求項28に

20

40

50

(6)

記載の半導体素子の製造方法。

#### 【請求項30】

20 z + y + x 70の関係を満足することを特徴とする請求項28に記載の半導体素子の製造方法。

#### 【請求項31】

zは10 z 30の関係を満足する整数であり、yは10 y 30の関係を満足する整数であり、xは10 x 30の関係を満足する整数であることを特徴とする請求項28に記載の半導体素子の製造方法。

#### 【請求項32】

導電体パターンを形成する段階と、

前記導電パターンを包み込んで保護パターンを形成するように絶縁物質からなる絶縁スペーサを形成する段階と、

前記絶縁スペーサ上にポリシリコン層を蒸着する段階と、

研磨スラリーを用いる化学機械的研磨によって前記ポリシリコン層の上側の部分を除去し、前記絶縁スペーサの上部表面を露出して研磨されたポリシリコン表面を形成する段階と、

層間酸化膜(ILO)を蒸着する段階と、

前記層間酸化膜にコンタクト開口部を形成して前記研磨されたポリシリコン表面の一定部分を露出する段階と、を含み、

前記研磨スラリーは、前記ポリシリコン上にパッシベーション層を形成する一つまたはそれ以上のポリマー界面活性剤を含み、前記界面活性剤は、式 I で表されるエチレン酸化物・プロピレン酸化物ブロックコポリマーアルコール、式 I I で表されるエチレン酸化物・プロピレン酸化物 ブロックコポリマーアリールアルコール、式 I I I で表されるエチレン酸化物・プロピレン酸化物・エチレン酸化物トリブロックコポリマーアルコール、及び式 I V で表されるプロピレン酸化物・エチレン酸化物・プロピレン酸化物トリブロックポリマーアルコールからなるグループより選ばれ、ポリシリコン除去速度と絶縁物質除去速度との間の選択比は前記パッシベーション層の形成によって少なくとも 6 0 %減少されることを特徴とする半導体素子の製造方法:

< 式 | >

 $CH_3$   $(CH_2)_n$   $(CH(CH_3)CH_2O)_y$   $(CH_2CH_2O)_x$  OH 30 < 式II>

 $R_2$   $C_6$   $H_4$  O  $(CH(CH_3)CH_2O)_y$   $(CH_2CH_2O)_x$  OH CTC C

< 式 | | | >

(CH2CH2O)z (CH(CH3)CH2O)y (CH2CH2O)x OH<<式IV>

(CH(CH<sub>3</sub>)CH<sub>2</sub>O)<sub>z</sub> (CH<sub>2</sub>CH<sub>2</sub>O)<sub>y</sub> (CH(CH<sub>3</sub>)CH<sub>2</sub>O) x OH

ここで、nは3 n 2 2 の関係を満足する整数であり、z は 1 z 3 0 の関係を満足する整数であり、y は 1 y 3 0 の関係を満足する整数であり、x は 1 x 3 0 の関係を満足する整数である。

#### 【請求項33】

前記絶縁物質は、シリコン窒化物、シリコン酸化物及びシリコン酸化窒化物からなるグループより選ばれた少なくとも一つの物質を含むことを特徴とする請求項32に記載の半導体素子の製造方法。

## 【請求項34】

前記研磨されたポリシリコンの表面は、隣接した絶縁スペーサの露出された上部表面によって限られた平面よりも50 小さいことを特徴とする請求項32に記載の半導体素子の製造方法。

## 【請求項35】

20

30

40

50

前記研磨されたポリシリコンの表面は、隣接した絶縁スペーサの露出された上部表面によって限られた平面よりも25 小さいことを特徴とする請求項32に記載の半導体素子の製造方法。

#### 【請求項36】

前記研磨スラリーは、

前記露出されたポリシリコンの表面上にパッシベーション層を形成することができるポリマー界面活性剤とは関係なく、前記ポリシリコン層の第1部分を除去する間に用いられる第1スラリーと、

前記露出されたポリシリコンの表面上にパッシベーション層を形成することができる一定量の一つまたはそれ以上のポリマー界面活性剤を含み、前記絶縁スペーサの上部表面を露出するのに十分にポリシリコン層の第2部分を除去する間に使用される第2スラリーと

を含むことを特徴とする請求項32に記載の半導体素子の製造方法。

#### 【請求項37】

一つまたはそれ以上のポリマー界面活性剤の全量は、前記第2スラリーの0.005wt%と0.2wt%との間であることを特徴とする請求項36に記載の半導体素子の製造方法。

#### 【請求項38】

一つまたはそれ以上のポリマー界面活性剤の全量は、前記第2スラリーの0.005wt%と0.02wt%との間であることを特徴とする請求項26に記載の半導体素子の製造方法。

【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

#### [0001]

本発明は、スラリー組成物及び半導体素子の製造中に蒸着された物質層の化学機械的研磨に前記スラリー組成物を用いる方法に関する。より詳しくは、本発明は、相異なる物質の相対的除去率を調節するための一つまたはそれ以上の添加剤を含むスラリー組成物に係り、さらに詳しくは、半導体基板に存在する他の物質に対するポリシリコンの除去率を減らすための一つまたはそれ以上の添加剤を含むスラリー組成物に関する。

#### 【背景技術】

[0002]

高性能及び高集積化された半導体素子に対する需要が、微細ピッチ(fine pit ch)の多層配線構造(multilayer interconnection structure)の使用を要求する。このような多層配線構造は、典型的には絶縁物蒸着、パターニング、エッチング、導電体蒸着及び平坦化(planarization)段階を順次に含む工程によって形成される。前記平坦化段階は、継続的に蒸着工程及び狭い大きさ範囲内の臨界線幅(critical dimension)を有するパターンを作るためのパターニング工程を行うのに必要な平坦化表面を得るために非常に重要である。

#### [0003]

特別な半導体製造工程、特定されたパターン及び製造工程内の特定段階に用いられる物質層によって多様な平坦化方法が用いられている。平坦化技術はシリコン酸化膜のような絶縁体、銅のような導電体、ポリイミド、スピンオンガラス(spin‐on‐glass)、ドープガラス(例えば、BPSG(borophosphosilicateglass)のようなレジンをコーティングし、エッチバック、リフロー、化学機械的研磨(Chemical Mechanical Polishing:以下、CMP)ステップのような工程を行って後続工程で平坦面を得ることを含む。

#### [0004]

CMPにおいて、半導体基板は典型的に回転するプレートやホルダーに搭載され、その次に基板の表面は研磨パッド(polishing Pad)の研磨表面と接触する。次に半導体基板上に形成された物質層やパターンの一定部分は、研磨パッドの研磨表面に一

30

40

50

つまたはそれ以上のスラリー組成物を供給しつつ基板と研磨パッドとの間の相対的な運動(motion)によって除去される。除去される物質により、CMP工程は基本的に機械的でありうる。前記除去される物質は研磨剤(abrasive)、すなわち、スラリーの一つまたはそれ以上の組成物と除去される物質との間の化学作用及び研磨機(polisher)の機械的作用の混合作用によって除去される。

#### [00005]

平坦化工程中に、研磨パッドの研磨表面は継続的に研磨スラリー及び/または所望の平坦表面を得るための平坦化液体によって濡れている。基板及び/またはパッドの研磨表面は平坦ロード(load)または圧力を得るために接触されて設けられ、互いに相対的に移動して物質層の上側の部分を除去して平坦面を得ることになる。基板と研磨表面との相対的な運動は単純あるいは複雑であり、研磨パッド及び/または基板によって一つまたはそれ以上の水平(lateral)、循環(rotational)、回転(revolving)、または軌道移動(orbital movement)を含んで基板表面を横切る物質層を均一に除去できる。

#### [0006]

ここで、水平移動(lateral movement)は単一方向への移動であり、循環移動(rotational movement)は循環物体の中心点を貫通する軸線に対して回転することであり、回転移動は中心点ではない軸線に対して回転物体が回転することであり、軌道移動(orbital movement)は振動と結合されて循環または回転運動することである。上述のように基板と平坦パッドとの相対的な運動は、異形の移動を含むことができるが、平坦な基板表面を得るために基板の表面に平行する面(plane)に限られねばならない。

## [0007]

CMPが行われる条件(parameter)だけではなく、特別なスラリー組成は、基板表面から除去される多様な第一次及び第2次物質の特異な性質の関数とすることができる。特に、ポリシリコン層及びシリコン酸化物層が、基本研磨剤としてシリカ(SiO₂)を用いたシリカ系スラリーを用いて研磨される時、ポリシリコンの除去率はシリコン酸化物の除去率よりも高い傾向を表す。同一研磨条件でお互いに異なる物質に対する。CMP工程は、膜厚さ及びウェハー平坦度の変化の補償のために過研磨(overpolishing)を許容できるように、除去される物質層の下に共通的に研磨阻止層(研磨ストップ層)、すなわち非常に低い除去率を有する物質を提供することで除去速度の差異を用いる。前記過研磨は、下地パターン(underlying pattern)を損傷させずに意図された物質層を全て除去する。しかし、場合によっては、研磨阻止層を用いる。で意図された物質層を全て除去する。しかし、場合によっては、研磨阻止層を用いるできなってが変があるいは除去される物質の相対的特性がより容易に除去さる物質からなってディッシング(dishing)またはカッピング(cupping)をもたらすことがあり、所望よりもさらに非均一な表面を作って後続工程を追加せねばならないこともある。

## [0008]

例えば、図1Aないし図1Dに示したように、シリコン窒化物パターン上に蒸着されたポリシリコン層の上側の部分の除去は実質的に非均一な表面をもたらす。図1に示したように、基板100は、分離領域104によって分離された活性領域102を有する。前記活性領域102は、最終的な半導体素子が適当に動作するために電気的コンタクトが行われねばならない、典型的には一つまたはそれ以上のドープ領域(図示せず)を含む。ゲート電極パターン106は基板上に形成される。ポリシリコン108と、金属、例えば、タングステン、コバルトまたはニッケル、または金属合金がポリシリコンの一定部分と反応して形成された金属シリサイド110と、を含むゲート電極106は、シリコン酸化物及び/またはシリコン窒化物を含む絶縁スペーサ構造112によって保護される。スペーサ構造112の間には半導体基板の表面のコンタクト部分が露出され、ポリシリコン層114は、基板と電気的コンタクトを行うための手段として前記構造上に蒸着される。

[0009]

図1Bに示したように、ポリシリコン層114の上側の部分は除去されてスペーサ構造112の間にポリシリコンプラグ114aを形成する。しかし、ポリシリコンがシリコン酸化物またはシリコン窒化物が除去される速度よりも50倍ないし100倍大きく除去されるため、過度のポリシリコンが除去される傾向があり、スペーサ構造の間に凹部(depressions)116が形成されて非平坦表面(non-planar surface)が作られる。図1Cに示したように、CMP工程が完了すると、層間絶縁膜(interlayer dielectric layer:以下、ILD)118が基板上に蒸着され得る。次に、フォトレジストコンタクトパターン(図示せず)がILD118上に形成され、ILD物質がエッチングされてILDを貫通し、ポリシリコンパッドやプラグ114aに延びるコンタクト開口部120が形成される。

[ 0 0 1 0 ]

しかし、過度のポリシリコン除去の結果により、ポリシリコンプラグ114の表面がスペーサ構造112の上部表面に比べてリセスされ、コンタクトをオープンするために除去されなければならないILD118の厚さは増加する。増加した厚さは、図1Eに示したように、エッチングがコンタクト開口部の全てをオープンするのに不十分で、コンタクト開口部の底に残留ILDを残すことになる低エッチング(underetch)の問題点をもたらす。同様に、図1Fに示したように、エッチングの深さがポリシリコンに至るに十分な場合は、コンタクトパターンがミスアラインされ、コンタクト開口部はゲート電極106または他の導電構造物を露出させて領域Sでショート(short)をもたらす。オープンやショートは製造収率を減少させ、かつ/または最終的な半導体素子の信頼性を減少させる。

【特許文献1】大韓民国特許出願2003-0090551号(2003年12月12日 に出願)

【特許文献 2 】米国特許出願 1 0 , 0 8 7 , 1 3 9 号の優先権主張出願( 2 0 0 4 年 3 月 2 4 日に出願)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0011]

本発明の典型的な実施例は、ポリシリコン層のCMPに含まれた工程に使用される新しいスラリー組成物を提供してポリシリコン層の過度の除去を減少または防止することによって、一般的なCMPエ程の前記の問題点を処理するものである。

【課題を解決するための手段】

[0012]

本発明の典型的な実施例は、スラリー組成物及び/または一つまたはそれ以上のスラリー添加剤を用いてポリシリコン層の過度の除去を減少または防止するCMP工程を含む半導体素子の製造方法を含む。特に、本発明の典型的な実施例によるCMP工程は、一つまたはそれ以上の非イオン性界面活性剤(non-ionic surfactants)を含んでシリコン酸化物及びシリコン窒化物に対するポリシリコンの除去率を選択的に調節することを提供する。典型的な界面活性剤は、エチレン酸化物(Ethylen Oxide:以下、EO)及びプロピレン酸化物(Propylene Oxide:以下、PO)のコポリマー(copolymer、共重合体)アルコールを含み、約5重量%(wt%)までスラリー組成物に含ませることができる。他のスラリー添加剤は、一つまたはそれ以上のアミン(amine)またはイミン(imine)界面活性剤を含み、シリコン窒化物及び/またはシリコン酸化物の相対的除去速度を変更する。

【発明を実施するための最良の形態】

[0013]

本発明を実現するために用いられる素子及び方法の典型的な実施例は添付された図面を 参照して以下にさらに十分に説明される。

[0014]

50

40

20

30

50

本発明の典型的な実施例は、キャリア液体、研磨剤粒子、及び親水性(hydrophilic)及び疎水性(hydrophobic)機能基(functional group)を含むポリマー界面活性剤を含むポリシリコン層のCMP用スラリー組成物で構成される。前記ポリマー界面活性剤は、コポリマーやトリブロック(triblock)ポリマーとして、EO及びPOを含む少なくとも一つのポリマーアルコールを含む。

[ 0 0 1 5 ]

ポリシリコンを研磨する時に使用される疎水性機能基のポリマー界面活性剤は、露出されたポリシリコン表面に優先的に付着されてパッシベーション層を形成する。このようなパッシベーション層は、露出されたシリコン酸化物やシリコン窒化物の表面に対してポリシリコン層の除去率を減少させたり、ポリシリコンの過度の除去を防止したりするのに十分である。もちろん、スラリー組成物は優先的に湿式剤(wetting agents)、溶剤(solvents)、粘度調節剤(viscosity modifiers)、り、pH調節剤及びバッファリング剤(buffering agents)のような追加的な成分(components)を含むことがある。

[0016]

研磨粒子は、一つまたはそれ以上の微細な研磨物質、すなわち代表的にはシリカ(silica)、セリア(ceria)、アルミナ(alumina)、ジルコニア(zirconia)及びチタニア(titania)で構成された群から選ばれた一つまたはそれ以上の非有機酸化物(inorganic oxide)を含み、約5nmと1μmとの間の平均粒子の大きさを有する。好ましくは、前記研磨粒子は1μm以下または100nm以下の平均粒子の大きさを有する。

[0017]

本発明によると、CMP動作が疎水性物質、代表的にはポリシリコン上で行われると、本発明によって典型的なスラリー組成物に露出された疎水性表面はポリマー界面活性剤よりなる層を集めたり吸収したりする。ポリマー界面活性剤よりなる層はパッシベーション層として作用してスラリーと研磨パッドとの研磨作用の効果から疎水性表面を保護する。しかし、親水性の表面が露出された程度により、疎水性表面はポリマー界面活性剤よりなるパッシベーション層を集めたり吸収したりできない傾向があり、これによりスラリーと研磨パッドとの研磨作用によって一般的な速度よりもさらに速く除去される。

[ 0 0 1 8 ]

< スラリー組成物 >

本発明によるスラリー組成物の典型的な実施例は、代表的には基本キャリア液体、通常脱イオン水における研磨粒子よりなる分散剤(dispersion)または懸濁液(suspension)で構成される。多様な液状のスラリー組成物は、当業者ならば一般会社から商業的に手に入れることができ、多様な研磨粒子形及び大きさで構成してシリコン酸化物、シリコン窒化物、ポリシリコン、シリサイド、タンタルや銅のような金属の除去に合わせられる。研磨粒子はシリカ(SiO₂)、アルミナ(Al₂ O₃)、セリア(CeO₂)、マガニア(magania、Mn₂ O₃)を含む多様な酸化物から選ばれうる。スラリー内の研磨粒子の大きさ分布及び量は研磨効率に大きな影響を及ぼし、スラリー組成物の1ないし30wt%の範囲を有することができ、代表的には5ないし30wt%または10ないし20wt%を有する。

[0019]

基本的なスラリー組成物、すなわちキャリア液体及び研磨粒子には多様な添加剤が含まれ得、及び/または、基本的なスラリー組成物はスラリーが研磨表面に適用されつつ、一つまたはそれ以上の成分を追加して選択的に調節され得る。追加的な成分は、例えば、粘度調節剤、消泡剤(anti‐foaming agents)、キレート剤(chelating agents)及び分散剤(dispersal agents)が含まれて所望の性質を有するスラリー組成物を得ることができる。

[0020]

スラリー組成物のpHは、バッファリング剤を含むかまたは含まない適当な酸及び塩基

20

30

40

50

を導入して調節されて所望の p H範囲内でスラリー組成物を作ることができる。所望のスラリー p Hを保つためにカリウム水酸化物( p o t a s s i u m h y d r o x i d e 、 K O H )、アンモニウム水酸化物( n H  $_4$  O H )、トリメチルアミン( n T M A 、 t r i m e t h y l a m i n e )、トリエチルアミン( n T E A 、 t r i e t h y l a m i n e )及びテトラメチルアンモニウム水酸化物( n T M A H 、 t e r a m e t h y l a m m o n i u m h y d r o x i d e )を含む塩基、または硫酸( n S O n )、硝酸( n H N O n )、塩酸( n H C l )、燐酸( n B O n )を含む酸が少量で追加され、所望の n H を合わせるのに十分なスラリー量に調節される。スラリー組成物の n H は少なくとも 7 、好ましくは 7 ないし 1 2 の間、 8 ないし 1 2 の間または 1 0 ないし 1 1 の間に調節される。

[0021]

スラリー組成物は、親水性基グループ(hydrophilic functiona l group)及び疎水性基グループ(hydrophobic functional group)を全て含む一つまたはそれ以上の非イオン性ポリマー界面活性剤をさらに 含む。-OH、-COOK、-NH,及び-SOュHグループのように酸素、窒素及びイ オ ウ を 含 む 極 性 グ ル ー プ は 親 水 性 を 表 す 傾 向 が あ る 一 方 、 一 つ ま た は そ れ 以 上 の 極 性 グ ル ープを含んでない脂肪性(aliphatic)及び芳香性(aromatic)水酸化 炭素グループは疎水性を表す傾向がある。本発明による典型的なポリマー界面活性剤は、 ポリマーアルコールでEO及びPOの組合わせでコポリマー形、すなわちEO、-PO、 で構成されるか、トリブロックコポリマー形、すなわち E O  $_{\times}$  - P O  $_{\vee}$  - E O  $_{z}$  または P O、-EO、-PO,で構成される。このような典型的なポリマー界面活性剤は優先的に ポリシリコンの疎水性表面に結合される。ポリマー界面活性剤はスラリー組成物の少なく とも 0 . 0 0 1 w t %、好ましくは約 0 . 0 0 1 ないし 5 w t % の量でスラリー組成物に 含まれることがある。また、典型的には前記ポリマー界面活性剤は、スラリー組成物の乾 燥重量に基づいて 0 . 0 0 5 w t % ないし 0 . 1 w t % 、 0 . 0 0 5 w t % ないし 0 . 2 w t %、 0 . 0 0 5 ないし 0 . 0 2 w t % または 0 . 0 5 ない し 0 . 2 w t % の間に調節 される。

[0022]

典型的なEO-POブロックコポリマーアルコールは、式 I で表される第 1 グループのアルコールと、式 II で表される第 2 グループのアルコールと、から構成されるグループより選ばれうる。

[0023]

< 式 | >

 $CH_3$   $(CH_2)_n$   $(CH(CH_3)CH_2O)_y$   $(CH_2CH_2O)_x$  OH <式II>

[0024]

同様に、典型的なEO-POトリブロックコポリマーアルコールは、式 IIIで表される 第1グループのアルコールと、式 IVで表される第2グループのアルコールと、から構成されるグループより選ばれ得る。

[0025]

< 111 >

 $(CH_2CH_2O)_z$   $(CH(CH_3)CH_2O)_y$   $(CH_2CH_2O)_x$  OH < 式IV >

(CH(CH<sub>3</sub>)CH<sub>2</sub>O)<sub>z</sub> (CH<sub>2</sub>CH<sub>2</sub>O)<sub>y</sub> (CH(CH<sub>3</sub>)CH<sub>2</sub>O) 3 OH

ここで、z、y及びxは各々1 z 30、1 y 30及び1 x 30を満足する整

30

40

50

数である。好ましいアルコールはx及びyが少なくとも5である。

## [0026]

式 I ないし式 I V において、好ましくは z 、 y 及び x は各々10 z 30、10 y 30及び10 x 30を満足する整数である。さらに、好ましくは z 、 y 及び x は 20 z + y + x 70の関係を満足する。

#### [0027]

スラリー組成物は、 C M P 工程でポリシリコン層 1 1 4 がシリコン酸化物及びシリコン窒化物の 2 つの表面が露出された構造上に蒸着された時、シリコン酸化物及びシリコン窒化物の相対的な除去速度を変更するために追加的な界面活性剤を含むことができる。前記追加的な界面活性剤はイミンまたはアミン化合物であり、研磨スラリー組成物の 0 . 0 0 1 w t % と 1 0 w t % との間に含まれ得る。 p H を含んで研磨スラリーの組成物は、 C M P 工程の全過程にわたって一定する必要はないが、 その代りに除去速度、 均一度及び経済性を提供するために変更することができる。 基板から除去されなければならない特別な組成及び厚さの物質が C M P 工程中に変更される場合、 スラリー組成物は漸進的にまたは急激に変更されうる。

#### [0028]

例えば、典型的なポリマー界面活性剤がない場合、 4 5 0 0 / 分程度のポリシリコン除去速度を、一般的な研磨スラリーで得ることができる。しかし、典型的なポリマー界面活性剤を 0 . 0 2 w t %以下の少量で追加すると、 2 0 0 0 / 分以下にポリシリコン除去速度を減らすことができ、且つ平坦度を向上させることができる。多数のポリシリコン層が高い除去速度で除去されるようにポリシリコン表面に典型的な界面活性剤を適用すれば、工程スループットを増加させることができ、改善された平坦度及び減少された物質コストの利益を得ることができる。もちろん、他の構成成分だけではなく、スラリー組成物の p H にも同様の内容を適用することができ、これによって C M P 工程の調節性を向上させることができる。

#### [0029]

本発明に係る典型的なポリマー界面活性剤を用いるCMP工程をもって半導体素子を製造することが図2Aないし図2Dに示されている。図2Aに示したように、基板100は分離領域(isolation region)104により分離された活性領域(active region)102を有する。活性領域102は、代表的には一つまたはそれ以上のドープされた領域(図示せず)を含んで最終的な半導体素子が適当に動作するように電気的コンタクトが行われなければならない。ゲート電極パターン106または他の構造は基板上に形成される。ゲート電極106は、ポリシリコン108及び金属シリサイド110を含む積層構造を有し、タングステン、コバルトまたはニッケルのような金属や金属合金がポリシリコンの一定部分と反応して形成される。ゲート電極は、シリコン酸化物及び/またはシリコン窒化物を含むスペーサ構造112によって保護される。スペーサ構造112上には半導体基板の表面のコンタクト部分が露出され、ポリシリコン層114は基板と電気的コンタクトを得る目的で前記構造上に蒸着される。

#### [0030]

図2 B ないし図2 C に示したように、ポリシリコン層 1 1 4 の上側の部分は除去されてスペーサ構造 1 1 2 の間にポリシリコンプラグ 1 1 4 a を形成する。しかし、ポリシリコンが、一つまたはそれ以上のポリマー界面活性剤を含む典型的なスラリー組成物を用いてC M P 工程で除去されるため、パッシベーション層 2 0 0 がポリシリコン層の表面に形成されてポリシリコンが除去される速度を下げる。ポリシリコン層 1 1 4 が除去されてスペーサ構造 1 1 2 の間に露出されると、残っているパッシベーション層 2 0 0 a は実質的に残っているポリシリコン領域を限定してスペーサ構造を構成する物質の除去速度に限定される。

## [0031]

その結果、図2Dに示したように、スペーサ構造の間に形成された凹部116の深さは減少し、一般的な平坦な表面が作られる。ところが、図2Eに示したように、ポリシリコ

30

40

50

ン表面上に形成されたパッシベーション層が十分であり、スペーサ構造の間の上部表面を露出する平坦表面を作るようになり、ポリシリコン表面に対応する凹部がほとんど形成されない。また、前記研磨されたポリシリコン表面は、前記研磨されたポリシリコン表面と隣接した露出されたストップ層、すなわちスペーサ構造によって限られた平面よりも25または50 小さい。

#### [0032]

図2Fないし図2Gに示したように、一度CMP工程が完了すればILD(ILD)118を基板上に蒸着することができる。前記ILD118は酸化膜を用いることができる。次に、フォトレジストコンタクトパターン(図示せず)がILD118上に形成される。その後、ILD物質はエッチングされてILDを貫通してポリシリコンプラグ114aの表面を露出するコンタクト開口部(contact openings)120を形成する。

[ 0 0 3 3 ]

ところが、ポリマー界面活性剤の使用により、ポリシリコン除去速度が下がった典型的なスラリー組成物によって、スペーサ構造114の上部表面と実質的に平坦にポリシリコンプラグ114aの表面を維持できる。その結果、コンタクト開口部はエッチングされ、図2Fのようにポリシリコンプラグ114aの上部表面を露出し、図1Eのような低エッチング(underetch)を減少させることができる。

[ 0 0 3 4 ]

同様に、図2Gに示したように、ポリシリコンの過度のエッチングを避け、ゲート構造106に比べてポリシリコンプラグ114aの高さを高めることにより、スペーサ構造112は追加的な過エッチングマージン(margin)を提供する。追加的なマージンにより、コンタクトエッチング工程が完了した後に参照番号112aで示したように、十分な程度のスペーサ構造が残ってミスアラインコンタクトパターンによってゲートショートを減らすことができる。このような追加的なエッチングマージンは図1Fに示したような状況を減少させる。オープン及びショートの両方とも最終的な半導体素子の製造収率や信頼性を減少させるため、本発明によるスラリー組成物を用いてCMP工程と関連した問題点を改善すれば素子の製造収率や信頼性を増加させることができる。

[0035]

上述したように、本発明によれば、親水性基及び疎水性基の両方を有する一つまたはそれ以上の典型的なポリマーが、ポリシリコン層の上側の部分除去に用いられるCMPスラリーに含まれうる。このような構成の典型的なポリマーは疎水性表面、すなわちポリシリコン上にパッシベーション層を形成し、シリコン窒化物及びシリコン酸化物に対するポリシリコンの除去速度を低めることにより、過度のポリシリコン除去と関連したカッピング及びディッシングを除去または減少させて結果表面の平坦度を向上させる。

[0036]

< 比較実験データ >

図2Aに該当する半導体基板が準備され、その次にCMP工程が行われてポリシリコン層の上側の部分を除去してスペーサ構造の上側の部分を露出させる。商業的に得られる一般的なスラリー組成物は、30nmの平均粒子の大きさを有するシリカ研磨剤と、30wt%以下の溶剤と、CMP中に少なくともpH7を保つpH調節剤(pH modifiers)と、が含まれる。

[0037]

一般的なスラリー組成物は変更されず、本発明の典型的な実施例によりポリマー界面活性剤が 0 . 0 2 V o 1 % が追加されて変形された典型的なスラリー組成物が備えられる。次に、一般的なスラリー組成物及び典型的なスラリー組成物を用いて実質的に同じ C M P 条件下でテスト基板が研磨される。

[0038]

研磨が完了した後、研磨基板を切断してその断面を電子顕微鏡(SEM)で撮影して図 3Aないし図3Bのような写真を得る。図3Aに示したように、一般的な研磨スラリー組 成物はスペーサ構造の間でポリシリコン領域に明らかなカッピングを引き起こす。それに対し、本発明に係るポリマー界面活性剤の少量添加でポリシリコン層の過度の除去を抑制するのに十分である。サンプルに反映されたポリシリコンリセス(recess)の大きさは計算されて表1に表される。

#### [0039]

#### 【表1】

スラリー組成物	平均リセスの深さ(Å )
界面活性剤の未添加	2 1 4
0.02 V 0 1 %界面活性剤の添加	1 8

[0040]

表 1 に表したように、ポリマー界面活性剤に比較的少量、すなわち 0 . 0 2 v o 1 %を添加しても 9 0 %以上のポリシリコンリセス深さの減少が表れる。 C M P 工程において典型的なポリマー界面活性剤の消耗は、ポリシリコン C M P 工程の最終部分にのみ使用して限定することで減らすことができる。ポリシリコン除去をあらかじめ減らさないこのような試みにより、従来のように製造スループットを得ることができ、典型的な C M P 方法の改善された平坦度も得ることができる。

[0041]

このような図面は実施例を説明するための目的で、本発明の典型的な実施例の方法及び物質の一般的な特性を表すために提起されたものである。しかし、このような図面は縮尺(scale)通りに描かれたのではなく、与えられた実施例の特性を精密に反映しないこともあって、本発明の範囲(scope)内に実施例の値や性質を限定または制限すると理解してはいけない。

[0042]

特に、膜または領域の相対的厚さ及び位置は便宜上、縮少または拡大できる。さらに、ある膜が基板またはまた他の膜上に形成されると説明される時、それは、ある膜が特定膜や基板上に直接形成されたことでもあり、特定膜上の他の膜やパターン上に形成されたことでもある。

[0043]

他の変更や変形が上述した化学機械的方法及びスラリー組成物に付加されても本発明の概念から逸脱しない限り当業者に明らかである。尚、本明細書に含まれている全ての事項は説明するためのものであり、制限的な概念として理解されてはいけない。

【産業上の利用可能性】

[0044]

本発明のスラリー組成物は、半導体素子の製造中に蒸着された物質層のCMPに用いられる。

【図面の簡単な説明】

[0045]

【図1A】一般的なCMP方法で工程段階及びこのような工程と関連した特徴的な問題点を示す図面である。

【図1B】一般的なCMP方法で工程段階及びこのような工程と関連した特徴的な問題点を示す図面である。

【図1C】一般的なCMP方法で工程段階及びこのような工程と関連した特徴的な問題点を示す図面である。

【図1D】一般的なCMP方法で工程段階及びこのような工程と関連した特徴的な問題点

10

20

30

40

を示す図面である。

【図1E】一般的なCMP方法で工程段階及びこのような工程と関連した特徴的な問題点を示す図面である。

【図1F】一般的なCMP方法で工程段階及びこのような工程と関連した特徴的な問題点を示す図面である。

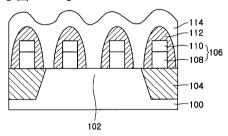
- 【図2A】本発明による典型的なCMP方法での工程段階を示す図面である。
- 【図2B】本発明による典型的なCMP方法での工程段階を示す図面である。
- 【図2C】本発明による典型的なCMP方法での工程段階を示す図面である。
- 【図2D】本発明による典型的なCMP方法での工程段階を示す図面である。
- 【図2E】本発明による典型的なCMP方法での工程段階を示す図面である。
- 【図2F】本発明による典型的なCMP方法での工程段階を示す図面である。
- 【図2G】本発明による典型的なCMP方法での工程段階を示す図面である。
- 【図3A】各々一般的な方法及び典型的な発明方法によって製造された半導体素子の断面を表すSEMイメージである。
- 【図3B】各々一般的な方法及び典型的な発明方法によって製造された半導体素子の断面を表すSEMイメージである。
- 【図4】実質的に同じCMP工程条件で、研磨剤スラリー組成に含まれたポリマーの量とポリシリコンエッチング速度との間の相互関係を示したグラフである。

【符号の説明】

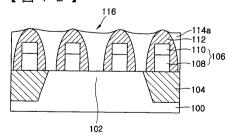
[0046]

- 1 1 2 、 1 1 2 a スペーサ構造
- 114 a ポリシリコンプラグ
- 118 ILD
- 120 コンタクト開口部

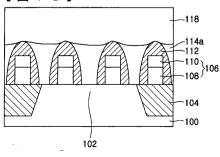




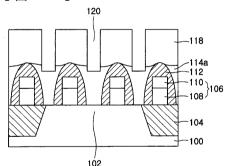
【図1B】



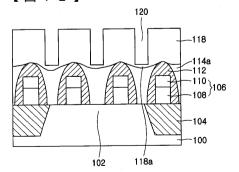
【図1C】



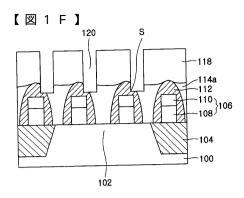
【図1D】

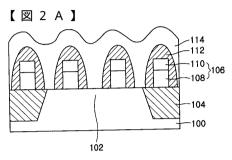


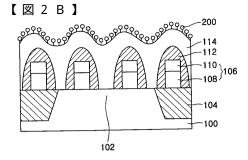
【図1E】

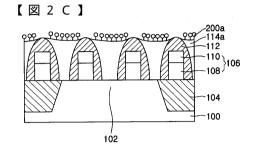


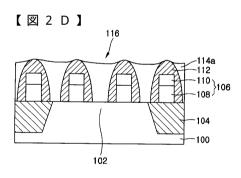
10

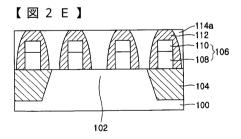


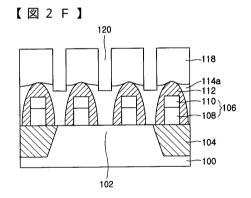


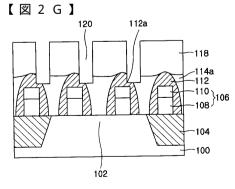








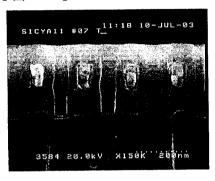


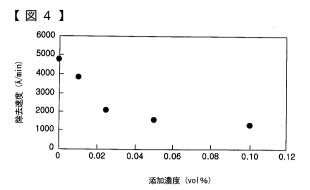


# 【図3A】



# 【図3B】





## フロントページの続き

# (72)発明者 李 在東

大韓民国京畿道水原市靈通區靈通洞1054-3番地 凰谷マウル信明アパート204棟1603

## (72)発明者 洪 昌基

大韓民国京畿道城南市盆唐區九美洞222番地 ムジゲマウル三星アパート1007棟302號 Fターム(参考) 3C058 AA07 CB01 CB10 DA02 DA12 DA17